

様式第1号

会 議 録

会議の名称		令和6年度第1回つくば市公共交通活性化協議会		
開催日時		令和6年(2024年)7月4日 開会 14:00 閉会 16:00		
開催場所		つくば市民センター 3階 大会議室 a・b		
事務局(担当課)		都市計画部総合交通政策課		
出席者	委員	岡本委員、鹿内委員(代理:長谷川様)、橋本委員、小菅委員、前田委員、上田委員、土肥委員、松橋委員、大原委員、澤畠委員、服部委員、大貫委員、廣瀬委員(代理:白鳥様)、宮本委員、富田委員(代理:岡本様)、北島委員、長委員、竹内委員、貝塚委員、内野委員、鈴木委員、谷田部委員、大澤委員、野澤委員、坂本委員、玉田委員、宮崎委員、小原委員、根本委員、富田委員、大里委員 ※松橋委員はオンライン参加		
	その他 (オブザーバー)	・下妻市 ・常総市		
	事務局	細谷課長、上田課長補佐、横田係長、井崎主任、宮本主事、根本主事		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	4名
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 審議案件 ・ 案件1 令和6年度事業計画(案)について ・ 案件2 令和6年度歳入歳出予算(案)について ・ 案件3 つくバス及びつくばね号の令和6年10月改正について ・ 案件4 視覚障害者移動支援事業に係る生活交通改善事業計画策定について ・ 案件5 デジタル田園都市国家構想交付金(TYPES)を活用した自家用有償旅客運送事業について ・ 案件6 松代南循環実証実験の利用促進策について (2) 報告案件 ・ 案件1 令和5年度利用実績(つくバス、つくタク、つくばね号、各種実証実験)と令和6年度利用実績(つくバス速報値)について		

様式第1号

		・案件2 第2次つくば市地域公共交通計画策定業務について ・案件3 新高校生等に対するリーフレット配布（令和6年度中学3年生）計画についてつくばね号のフリー乗降について	
会議録署名人		—	確定年月日 令和 年 月 日
会議次第	1	開会	
	2	新任委員紹介	
	3	副市長挨拶	
	4	会長挨拶	
	5	議題	
	(1)	審議案件 6件	
	(2)	報告案件 3件	
	※各案件項目は「議題」のとおり		
6	その他		
7	閉会		
＜審議内容＞○：委員 ●：事務局 ◎：オブザーバー ・審議案件1 <u>令和6年度事業計画（案）について</u> ・審議案件2 <u>令和6年度歳入歳出予算（案）について</u> ※審議案件1と2は、関連するため一括審議 ●事務局：令和6年度の事業計画（案）、及び令和6年度歳入歳出予算（案）について説明。 ○会 長：令和6年度歳入歳出予算（案）で、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（以下「フィーダー系統補助」）は、つくば市とつくばね号運行事業者との契約であるが、補助金はつくば市公共交通活性化協議会（以下「協議会」）の口座に入金された後、つくば市に繰入される理解でよい。 ●事務局：そのとおりである。つくばね号の運行はつくば市と事業者間で契約を行っているが、国土交通省の定めでフィーダー系統補助は協議会口座に振り込まれる。そのため、年度末に協議会口座から市の一般会計へ繰り入れる必要がある。 ○委 員：つくタクA I オンデマンドシステムの導入に向けて、事業者選定から運行開始まで半年程度と準備期間が短いように感じる。また、プロポーザル審査は具体的にどのような形で実施するのか。 ●事務局：プロポーザル審査は、企画提案を基に事業者を選定する方式であり、価格で決める一般競争入札方式と異なり、企画提案（プレゼン			

テーション)により事業者選定を行える。つくタクのプロポーザル審査では、A I オンデマンドシステムのメリットや、利用者への影響について具体的に提案してもらい、その中でより良い事業者を選定したい。

○会 長：つくタクの抱える最大の問題は、電話しても予約が取れないということである。解消のためには、A I オンデマンドシステムの導入による配車効率向上や、W E B 予約導入による利便性向上が課題であり、事業者がどこまで解消できるか期待している。

○会 長：審議案件1、2について承認とする。

・審議案件3 つくバス及びつくばね号の令和6年10月改正について

●事務局：つくバス及びつくばね号の令和6年10月改正について報告。

○会 長：新設のみどりのシャトル「吉野公園前」停留所から少し離れた場所に住宅街や大きな物流施設が立地している。住宅街や物流施設側へ停留所を設置すれば利用者が見込めるのではないか。

●事務局：「吉野公園前」停留所は、常総市民の移動の足だけでなく、吉野公園周辺のつくば市住民（飛び地）の移動の足を確保するために設置した。本来は地区により近い場所に停留所を設置したいが、横断歩道などの安全性を考慮し、当該箇所へ停留所を設置した。

○会 長：審議案件3について承認とする。

・審議案件4 視覚障害者移動支援事業に係る生活交通改善事業計画策定について

●事務局：視覚障害者移動支援事業に係る生活交通改善事業計画策定について報告。

○会 長：今年度はつくば駅で実施されるが、今後、市内のつくばエクスプレス各駅へ拡大する予定はあるか。

○委 員：つくば駅での実施結果を踏まえて、市内各駅への展開を検討していきたい。

○会 長：審議案件4について承認とする。

・審議案件5 デジタル田園都市国家構想交付金(TYPES)を活用した自家用有償

旅客運送事業について

- 事務局：デジタル田園都市国家構想交付金(TYPES)を活用した自家用有償旅客運送事業について報告。

○委員：ドライバーの募集にあたって、具体的にどのような方の参画を期待するのか。実証実験を実施する2箇所の地域特性を踏まえてお聞かせいただきたい。

- 事務局：実証実験①「桜ニュータウン地域」は、普段、家族を自宅から駅まで送迎している方や、定年退職後の方の参画を期待している。一方、実証実験②「筑波山地域」では、地元住民やホテル・旅館の従業員の参画を期待している。今後、順次、地元交通事業者等へ説明を行っていく。

○会長：大学生の参画等も考えられるが、ドライバーバンクへの参画にあたって運転経験等の条件を設定すべきではないか。

- 事務局：ドライバーの採用条件については検討中である。また、各市で1台ずつ車両のリースを予定しており、車を所持していない免許保有者にもドライバーを担っていただきたい。

○会長：運行に向けてエリアと時間帯に制約を設ける予定か。

- 事務局：第2回協議会で、具体的な運行エリアや時間帯、目的地や運賃を明確に示す予定である。今後は地元タクシー会社等との調整を行っていく予定である。

○委員：茨城運輸支局とつくば市の間で道路運送法に関することは協議済みである。今後も事業へ協力していきたい。

○会長：ドライバー向けの広報・研修はどのような内容を想定しているか。

- 事務局：自治体にドライバー研修に関する知見が無いため、地元の交通事業者やタクシー会社にヒアリングを行い、内容を精査していきたい。

○会長：乗客だけでなく、ドライバー側の安全も確保していただきたい。

○会長：審議案件5について、資料に示された方向性で検討を進めることについては、承認とし、詳細は次回協議会で審議とする。

・ 審議案件6 松代南循環実証実験の利用促進について

- 事務局：松代南循環実証実験の利用促進について報告。

○会 長：現状の利用者はどれほどか。

●事務局：令和4年度は1万人、令和5年度は4万人程度である。目標である年間10万人には届いていない状況である。

○会 長：沿線には菓子屋や飲食店など魅力的なお店が多くあることから、取組を継続していただきたい。

○会 長：松代南循環は、利用者目標14人/便のうち、5人/便しか利用がない状況である。例えば、市民アンケート調査の中に松代南循環の設問を組み込むことだけでも、松代南循環を知ってもらうきっかけになるのではないか。

○会 長：審議案件6について承認とする。

・報告案件1 令和5年度利用実績（つくバス、つくタク、つくばね号、各種実証実験）と令和6年度利用実績（つくバス速報値）について

●事務局：令和5年度利用実績（つくバス、つくタク、つくばね号、各種実証実験）と令和6年度利用実績（つくバス速報値）について報告。

○委 員：利用実績の結果は理解したが、現状の課題や次年度以降どのように施策を検討していくかなど協議会で広く周知していただきたい。

●事務局：つくバスの抱える問題として、運転手が不足している状況である。次年度以降の施策として、関東鉄道株式会社と協力しながら今年度と来年度の2か年で路線バスとつくバスの重複路線の見直しなどを検討し、令和8年度から新しい路線での運行を実施する予定である。検討状況については、今後、協議会で随時報告する。

○委 員：つくバスの収支率は40%超と高い一方、つくタクを含めた他の公共交通の収支率は低い状況にある。つくタクや他の公共交通について、今後どのように施策を検討していくのか。

○会 長：コミュニティバス（つくバス）の収支率の高さは県内随一を誇る一方、乗合タクシー（つくタク）の収支率は近隣自治体と比較しても低い。近隣自治体の中で収支率が高い自治体（土浦など）と情報連携する等、収支率改善に努めるべきではないか。

●事務局：つくタクでは、来年度からAIオンデマンドシステムを導入する。導入によって、利用者数の増加と利便性の向上を見込んでおり、収

支率の改善にもつながると考えている。また、近隣自治体との情報交換も検討していきたい。

○会 長：次年度から、つくばサイエンス高校に普通科が設置されることによって、通学目的のバス利用が増加するのではないか。

・ 報告案件2 第2次つくば市地域公共交通計画策定業務について

●事務局：第2次つくば市地域公共交通計画策定業務について報告。

・ 報告案件3 新高校生等に対するリーフレット配布（令和6年度中学3年生）計画について

●事務局：新高校生等に対するリーフレット配布（令和6年度中学3年生）計画について報告。

・ その他

○委 員：海外版ライドシェアに関して、海外での事例などから導入リスクを陳述。

●事務局：次回協議会は9月9日の10時からを予定。

・ 会議後の意見

○委 員：報告案件3について、今年度、2024年問題による減便などから路線バスで通学時間帯の乗客の積み残しが生じている。帰宅時間帯も満員で前ドアからの乗車を求められることがある。お試し乗車券を活用し通学先を選んだ高校生が、「だまされた」と後悔することは避けていただきたいので、混雑路線で積み残しや大混雑が起きないように注意していただきたい。

○委 員：審議案件3のみどりのシャトルについて、「吉野公園前」停留所と「道の駅常総入口」の間に停留所を新設すれば、徒歩10分程度、距離にして700m程度で三妻駅まで移動することができる。学生であれば許容できる移動距離かと思うので、今後の検討の参考にしていきたい。

以上